

◎新潟県告示第1395号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年12月27日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 289号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
燕市東太田字東門三郎2843番3から 同市井土巻五丁目171番まで	新	(A)9.6～44.2メートル	3,515.2メートル
燕市小高字稲場廻り1907番1から 同市井土巻五丁目171番まで		(B)12.0～67.2メートル	1,910.4メートル
燕市東太田字東門三郎2843番3から 同市井土巻五丁目171番まで	旧	(A)9.6～44.2メートル	3,515.2メートル
燕市小高字稲場廻り1907番1から 同市井土巻五丁目171番まで		(B)12.0～67.2メートル	1,910.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。